

## 平成20年第8回邑南町議会定例会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成20年11月28日 告示  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 会 平成20年12月10日(水) 午前9時34分  
           散会 午前11時13分

### 4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	田中雅文	2番	清水優文	3番	辰田直久	5番	池田宗雄
6番	松本正	7番	森口美光	8番	岸博道	9番	亀山和巳
10番	日高學	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	藤原光三
14番	日高亘	15番	山中康樹	16番	長谷川敏郎	17番	桑野剛司
18番	日高勝明	19番	三上徹				

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 17名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	田中雅文	2番	清水優文	3番	辰田直久	5番	池田宗雄
6番	松本正	8番	岸博道	9番	亀山和巳	10番	日高學
11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	藤原光三	14番	日高亘
15番	山中康樹	16番	長谷川敏郎	17番	桑野剛司	18番	日高勝明
19番	三上徹						

7. 欠席議員 1名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
7番	森口美光						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋良治	副町長	桑野修	総務課長	日高禎治
定住企画課長	大田文夫	財政課長	藤間修	情報推進課長	石原保夫
町民課長	表正司	税務課長	東義正	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	藤田憲司	建設課長	洲濱芳文	水道課長	松川好史
保健課長	大矢輝美	会計管理者	藤井克史	瑞穂支所長	佐々木孝義
羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	日高隆	教育長	土居達也
学校教育課長	三上俊二	生涯学習課長	森岡弘典	監査委員	實田讓

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原進 事務局主任主事 本多真由美

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
1番	田中雅文	2番	清水優文

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

## 平成20年第8回邑南町議会定例会議事日程(第1日)

平成20年12月10日(水) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長所信表明及び行政報

日程第4 議案の上程、説明

議案第90号 邑南町奨学基金条例の一部改正について

議案第91号 邑南町国民健康保険条例の一部改正について

議案第92号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について

議案第93号 指定管理者の指定について

議案第94号 指定管理者の指定について

議案第95号 財産の取得について

議案第96号 平成20年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第97号 平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第98号 平成20年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第2号について

議案第99号 平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第100号 平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第101号 平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について

## 平成20年 第8回 邑南町議会 定例会(第1日)会議録

平成20年12月10日(水)

—— 午前9時34分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(三上徹)** おはようございます。会議を開会いたします前に、先般の臨時会において教育委員として選任の同意をいたし、その後、開かれました教育委員会において新たな教育長として選任、就任されました土居教育長に、就任にあたっての、ごあいさつをいただきますので、よろしくお願いたします。
- 土居教育長(土居達也)** 先ほど議長さんより発言の許可をいただきましたので就任あたりまして一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。11月の20日付けをもちまして教育長を拝命いたしました土居達也と申します。どうかよろしくお願いたします。教育行政の推進にあたりまして議員の皆さん方には格段のご支援をいただいとりますことを、この席をお借りしまして厚くお礼を申しあげます。町民憲章に掲げてあります学びのまちづくりの実現は勿論のこと、そこに謳われてます多くの願いを実現していくためには、子どもを始め地域の皆さん方の学びや学び合いが大きな役割を果たすというふうに考えております。課題を見だし、また、課題の解決に向けて方策を考え合い、そして共に活動していくための環境の整えていくということは、まちづくりを教育の面から

支えるもんだというふうに考えております。また地方分権の中、教育委員会が、その責を果たしていくためには教育委員会の独立性を保ちつつ町行政と連携を図っていくことや地域の皆さん方の声を大切にすることが大切だというふうに考えております。とりわけ議員の皆様方は地域の代表であるという認識をもって、皆様のご支援をいただきたいというふうに思っております。教育委員、そして教育委員会の事務職職員と一丸となって教育行政にあたっていききたいというふうに思っておりますので、どうか一層のご支援をいただきますようによろしくお願いを申しあげ就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で、教育長就任のあいさつを終わります。今定例会は新たに就任いただきました副町長、教育長、財政課長を迎えての石橋町長 2 期目のスタートの定例会でございます。新たな気持ちで邑南町発展のために建設な、建設的な意見や討論が活発に展開されることを期待しております。それでは、定足数に達しておりますので、ただ今から、平成 20 年第 8 回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。ご覧いただきたいと思っております。これより、本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

●議長(三上徹) 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。1 番田中議員議員、2 番清水議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第 2 会期の決定

●議長(三上徹) 日程第 2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日、12 月 10 日から 12 月 19 日までの 10 日間といたしたいと思っております。これにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日 12 月 10 日から 12 月 19 日までの 10 日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第 3 町長所信表明及び行政報告

●議長(三上徹) 日程第 3、町長所信表明及び行政報告。これより町長に所信表明及び行政報告、諸般の報告を行っていただきます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 第 8 回邑南町議会定例会の開会にあたり、提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、私が町長として 2 期目の就任をさせていただいて、初の定例会でありますので、所信の一端を申し述べ、町民の皆さまをはじめ議会の皆さま方のご理解とご協力をお願い申しあげたいと存じます。まあ、まず始に、いわゆるサブプライムローンを発端とする米国発の金融危機は、世界の金融市場を混乱に陥れ、その影響は、信用収縮という形になって実体経済に波及しはじめ、国内外ともに不況の嵐が吹き荒れる中、国内においては各企業において内定の取り消しが相次ぎ、現在に至っては、派遣社員の解雇、正社員の早期退職といった雇用不安が増大しております。関係されておられる方々のご不安は深刻であろうと、毎日の報道を見ながら感じております。また、こうした状況からいち早く脱却するためにも、国からの効果的かつ速やかな経済対策が講じられるよ

う節に望むとともに、町としての対応も検討してまいりたいと考えております。次に、地方財政に関わります国の対応についてであります。地方財政計画が示されていない現時点では、的確なことは申しあげられませんが、財政健全化と重要課題への対応の両立化を図るため、経済財政改革の基本方針2008を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行うとし、21年度概算要求が取りまとめられました。特に地方財政につきましては、国庫補助負担金を聖域なく見直し前年度予算を下回るよう抑制する、また国地方間のバランスを確保しつつ、人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うことなどにより地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制する、さらに歳出削減を踏まえ地方交付税等については、地方交付税の現行水準、地方の財政収支の状況、国の一般会計予算の状況、地方財源不足に関わる最近10年間の国による対応等を踏まえ、対応するとされておりまして、平成21年度も引き続き厳しい状況となることが予測されます。こうした中、私は2期目の町政を担当させていただくにあたり、合併以来4年間初代邑南町長として行ってまいりました実績を踏まえ、町民誰もが夢を実現できる元気な町づくり、また、自立できる町づくりに向かって、3つの向上作戦を展開してまいります。1つは地域力向上による自立です。具体的には、家庭家族の絆を確かなものにする。また、公民館、自治会、集落活動の支援を充実させる。また夢づくりプランのさらなる推進をはかる。また、自主防災組織や助け合いボランティア体制などを確立する。また、文化財を再発見し誇りをもたせる。まあ、これらを実行することにより地域力を向上させてまいります。2つ目は教育力向上による自立です。具体的には、誰もが学びやすい環境をつくる。また、小中学校と高校において、少人数学級の良さを生かした、まあ、いわゆる勝手な呼び名かも知れませんが平成の松下村塾、まあ、こういった感じを目指し、学力、体力、人間力の向上をはかる。また、読書の普及とけいさつ、啓発を行う。また、耐震補強で校舎や屋体の安全を確保する。これらを実行することにより教育力を向上させてまいります。3つ目は生活力向上による自立です。具体的には、農林、商工、観光にケーブルテレビを加え産業創出を行う。また、地産地消システムを確立させ健康と経済の活性化をはかる。また、ブランド力を高め売れるものづくりを行い販売力を強化する。また、田舎ツーリズムの受け入れ拡大など田園ビジネスで農家や民宿を再生させ交流人口の増大をはかる。また、特に浜田作木線をはじめ生活関連道路の改良を促進させる。まあ、これらを実行することにより生活力を向上させてまいります。また、これら自立を支えるための当然のことではありますが医療、福祉、防災、こういったいわゆる安心安全のためのせいふに、セーフティーネットを確立するとともに、これらを実行することにより、雇用の創造と若者の定住をはかってまいります。まあ、このように環境は大変非常に厳しくなっておりますけれども、私としては、自立できる町づくりを2期目の柱として考えております。限られた財源を有効に生かし、実現に向け努力をしてまいりたいと存じますので、何分にも議員の皆さま方のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。続きまして、本年度の諸施策の概要につきまして報告をさせていただきます。まず始めに、9月30日に高齢者叙勲が発表され、大隅温さんが、受章の栄に浴されました。また、11月21日に吉賀孝夫さんが島根県地方自治功労者表彰を、。また、10月28日に日和公民館が第61回優良公民館表彰を、それぞれ受賞されました。これまでの功績を讃えるとともに、心からお慶びを申し上げます。次に、11月19日で任期満了を迎えられたならば、南原慎人、星野暢子両教育委員会委員の後任として、先ほどごあいさつをいただきましたけれども11月18日の臨時議会で同意をいただいた土居達也氏とまあ、保護者代表という形で福井竜夫氏を任命したところでございますが、11月20日に教育委員会が開催され、教育委員長に再び日高隆氏が、また、教育長に

土居達也氏に就任いただくこと、いただいたところでございます。地域と一体となった教育体制づくりや人材の育成、安心安全体制や生涯学習の推進など課題は山積しておりますが、今までの教育行政の経験を生かして、本町の教育環境の整備にご尽力いただくよう期待をしております。次に、地方分権改革に伴う島根県からの権限移譲について申し上げます。来年度から新たに母子寡婦福祉資金の貸付に関する事務、また、2ヘクタール以下の農地転用に関する事務。また、及び一般旅券の発給等に関する事務の3つの事務を受けることとし、身近な行政サービスの提供に努めるよう事務を進めております。なお、一般旅券の発給事務につきましては、来年10月から開始し、その他の事務につきましては、4月から開始する予定でございます。次に、松江地方法務局川本支局の統廃合について申し上げます。平成18年6月30日の閣議決定国の行政機関の定員の純減についてにおいて、定員削減の取り組みの一つとして、法務局地方法務局の支局、出張所の統廃合が列挙され、この度、松江地方法務局川本支局の統廃合が示されました。これによりますと、邑南町及び川本町は浜田支局の管轄となり、美郷町は出雲支局の管轄となる統合案となっておりますのでご報告いたしますとともに、住民の方々へのサービスの提供について影響が出てまいることを懸念しておりますので、邑智郡3町が連携して、存続にむけて要望してまいりたいと考えております。次に、農村情報基盤整備事業について申し上げます。まず、本工事でございますが、現在のところ計画どおり進捗しております。また、ケーブルテレビ加入申し込みの状況につきましては、11月末現在で90パーセントを超え、当初の予測を上回る高い加入率となっております。このように多くの皆様方に加入をしていただき、まあ、厚くお礼を申し上げます。なお、加入について思案されている皆様方には、再度、加入のご案内を行い、加入促進を図ってまいりますので、本町が進めておりますケーブルテレビ事業にご理解とご協力をお願いしたいと思っております。次に、いこいの村しまねのごみ処理の完了についてご報告申し上げます。9月定例会でご報告しておりました、いこいの村しまねのごみ処理につきましては、土砂とごみの分別に相当な労力を要しましたが、10月4日に現場の処理を終了し、同月16日に県央保健所並びに川本警察署へその旨を報告したところでございます。処理物の内容は、金物類や廃プラスチック、ガラスなどが約69立米、焼却灰を含みまず土砂や、コンクリートかいですかね、がらですか、殻が約69トンございました。これらの処理が完、終了したことから、施設の指定管理者であります株式会社雲海へも文書で嚴重注意を促したところでございます。今後このような事案が発生しないよう注意、啓発を行ってまいりたいと考えております。次に、来春操業を目指して建設中の株式会社ツチヨシ産業邑南工場でございますが、造成工事が概ね完了し、工場棟や研究棟の建築工事が進められており、順調に進めば3月にも操業開始したいとの意向でございます。また、職員体制でございますが、現在本町から10名の事前採用になりました職員の方々が松江工場で実地研修中でございます。何れの方々も邑南工場の主力として働いていただける人材と期待をされておりますのであわせてご報告申し上げます。次に農業振興について申し上げます。始めに、本年の水稻作況指数でございますが、10月15日現在、全国はやや良、島根県は、石見地域、出雲地域ともに平年並みであります。また、平成21年度の目標生産数量につきましては、今年度並みと報道されていますが、今月中旬以降、県から各市町村、農業者団体等へ示される予定であり、現在、対応策について準備を進めているところであります。そうした中、ハーブ米につきましては、作付面積が本年と比べ18ヘクタール増加の115ヘクタール、特に本町では19ヘクタール増加の取り組みとなる見込みであります。国におきましては、10月30日に新たな経済対策として強い農林水産業や地域の活性化を目指す方針を定め、水田のフル活用による自給、食料自給率向上を目指す施策が盛り込まれたところであります。特に耕作放棄

地解消対策として現在耕作放棄地の実態調査を進めておりますが、今年度中には耕作放棄地解消計画を策定し、今後の再生利用活動や営農定着活動の支援を講じてまいりたいと考えております。また、国におきまして、燃油肥料高騰緊急対策事業が講じられ、現在、助成希望者の受付を始めていますところではありますが、省エネルギー技術の導入や環境に優しい農業の推進と合わせ、再生産ができるよう経営安定対策、生産対策、生産体制づくりを進めてまいりたいと考えております。次に、道路整備、河川整備について申し上げます。始めに、国県道の整備につきましては、臨時交付金事業の交付率引き上げに伴います追加割当等の工事を含めまして、概ね80パーセントの発注をいただいております。また、先般、10月21日に行いました主要地方道浜田作木線下口羽工区の開通式にあたりましては、地元をはじめ関係各位の皆様方のご協力により、盛大に式を挙行することができましたことに対しまして、大変感謝いたしております。また、邑智西部区域特定中山間保全整備事業につきましては、現在、地元調整を図りながら工事が進められているところでございます。なお、農林業用道路では、終点側の5工区におきまして、引き続き用地補償の調査が進められており、町境側山林部の4工区におきまして、一部工事が発注されております。河川整備につきましては、総合流域防災事業の出羽川河川改修工事に伴います出羽橋架け替え工事が完了いたしまして、9月23日に地元町民の方によります竣工式典が盛大に挙行されたところでございます。次に、学校耐震対策事業について申し上げます。本年度、平屋建てで面積の小さいものを除き、校舎6棟、屋体9棟、計15棟の耐震診断業務を予定しておりましたが、10月8日に、口羽小学校、阿須那小学校の屋体、高原小学校、瑞穂小学校、市木小学校の屋体、日和小学校、石見東小学校の校舎と矢上小学校、日貫小学校、石見東小学校の屋体、石見中学校の校舎と屋体、それぞれの耐震診断業務につきまして、入札を行い、発注をいたしました。今後は診断の結果をもとに、優先度の高いものについて、平成21年度に補強設計を行い、平成22年度から補強工事に着手してまいりたいと考えております。次に、生涯学習事業について申し上げます。当初の事業計画に沿い、町民大学、ふるさと講座、しまね映画祭出前上映会、学校支援地域本部事業、子ども読書応援団派遣事業など、すべての事業につきまして、概ね予定どおり実施しております。特に、11月2日に開催いたしましたヒューマンフェスタ2008では、約千100人の参加があり、育てよう一人ひとりの人権意識をテーマに、パネル展示や講演会、親子で楽しむステージショーなどをつう、通して、子どもからお年寄りまで、楽しみながら人権意識を高めていただくことができました。また、社会体育につきましては、島根県スポーツレクリエーション祭を10月18日矢上地区で開催したほか、10月26日には島根県スポーツ少年団野球の部交歓会を石見スタジアムと瑞穂球場で開催し、町内外から7チーム約140名の団員が参加し、交流をふこ、を深めました。今後とも各種スポーツ交流の促進と競技レベルの向上を目指してまいりたいと考えております。以上、所信の一端を申し述べてまいりましたが、厳しい財政運営が求められる今日、最小の財源で最大の効果を上げる努力、適切な事務事業のあり方と効率的な行政組織を図り、町民との対話を通して、行政課題に的確に対処するべく、これまで以上に全精力を傾注してまいり所存でございます。何卒、議員各位と町民の皆様のご意見とご指導を賜りますようお願い申しあげまして、私の所信表明と開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。なお、本定例会に提案いたします議案は、条例案3件、補正予算案6件、その他案件が3件、併せて12件としております。諸議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させることといたしておりますので、何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申しあげます。続きまして、諸般の報告をさせていただきます。始めに、江津邑智消防組合の決算でございますが、お手元の資料と合わせてご覧いただきたいと思います。

思います。江津邑智消防組合議会定例会が10月6日に開催され、平成19年度の一般会計歳入歳出決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。まず、19年度の概要ですが、組合管内におきます火災発生件数は30件で、その内本町が6件の20パーセントとなっております。また、救急出動件数は2千416件で、その内本町が615件の25.5パーセントとなっております。次に、19年度の歳入歳出の決算状況でございますが、歳入総額は11億3千597万2千366円、歳出総額は11億2千172万7千410円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともに1千424万2千826円でございます。歳入における決算額でございますが、構成市町からの負担金は10億8千421万8千462円で、歳入総額の95パーセン、95.4パーセントを占めております。本町の負担金は、3億1千659万9千円で、前年度に比べ466万円、1.5パーセントの減額となりましたが、4市町の29.2パーセントを占めています。負担金のうち普通交付税算入額2億7千807万2千円を差し引いた実質一般財源負担額は3千852万7千円でございます。なお、18年度は、高規格救急自動車及び救助工作車整備のための県補助金と組合債の決算額がありましたが、19年度はございません。次に、歳出における決算額でございますが、総務費の決算額が1億1千10万9千171円で、前年度より1千537万6千368円、率にして16.2パーセントの増額となっておりますが、主な要因は島根県市町村総合事務組合負担金の大幅な増によるものでございます。消防費の決算額は10億264万260円で、前年度よりも6千178万5千967円、5.8パーセントの減額となっております。内訳は常備消防費が9億9千252万2千260円、消防施設、施設費が1千11万8千円で、常備消防費の主なものは、給料等の人件費が8億6千969万7千661円で87.6パーセントを占めています。消防施設費の主なものは、署所改修工事費が143万6千400円、救急用備品購入費が842万1千円でありましたが、高規格救急自動車及び救助工作車整備が完了したことが減額の大きな要因となっております。公債費の決算額は880万760円で、前年度よりも46万1千492円、5.5パーセントの増額となっております。新たな地方債の発行がありませんでしたので地方債残高は1億926万7千860円となっております。財産に関する状況につきましては、別紙のとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思っております。続きまして、あのう、公立邑智病院の決算でございますが、邑智郡公立病院組合議会が10月3日に開催され、平成19年度の公立邑智病院事業会計収支決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。お手元に決算書が、決算書をお配りしておりますので、ご覧ください。業務の状況につきましては、18年度、医師不足により診療体制の縮小を行っておりましたが、19年度は、石原院長が就任され、改革推進委員会のもと、職員の意識改革や教育機能の充実、経営改革を進められた他、外科医師1名の確保ができたことにより、入院、外来ともに患者数が増え、全体を前年度ときか、比較しますと、6千572人、率にして9パーセントの増加となりました。部門別にみますと、入院患者の内訳は、1日平均入院患者数が59.1人で前年度と比較しますと11.7人、24.7パーセント増加し、病床利用率は11.9パーセント増加の60.3パーセント、年間入院患者数は2万1千629人で、4千316人、24.9パーセントの増加となりました。外来患者の内訳は、1日平均外来患者数が237.5人で前年度と比較しますと9.2人、4パーセント増加し、年間外来患者数は5万8千191人で、2千256人、4パーセントの増加となりました。収益の面におきましても、患者数が増加したことから、医業収益では1億9千598万5千535円増加となりましたが、病院事業収益全体では、構成町からの負担金の内、運営費不足が、運営費不足分が見送られ、他会計負担金が2億7千299万8千円減少したため、7千882万3千744円、5.3パーセントの減収となりました。

た。収益ち、収益的収支の決算額は、病院事業収益が14億1千562万3千242円、病院事業費用が15億9千809万7千484円で、差し引き1億8千247万4千242円の赤字となり、損失として計上いたしました。次に資本的収支の状況でございますが、資本的収入は、県補助金、町出資金等で合計5千446万6千円、資本的支出は、老朽化した医療機器等の更新費用として2千845万5千110円、企業債の元金償還に1億4千575万3千2円、合計1億7千420万8千112円となり、不足する額1億1千974万2千112円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をしております。次に資産の状況でございますが、平成19年度末で、固定資産の現在高が23億3千783万7千499円、流動資産が13億1千573万9千596円で、合計36億5千357万7千95円でございます。また、企業債未償還元金残高が15億9千403万7千6円となっておりますので併せてご報告いたします。以上、江津邑智消防組合と公立邑智病院の決算についてご報告申しあげます。

●議長(三上徹) 以上で町長の所信表明及び行政報告、諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 議案の上程、説明

●議長(三上徹) 続きまして、日程第4、議案の上程、説明に入ります。議案第90号邑南町奨学基金条例の一部改正について、議案第91号邑南町国民健康保険条例の一部改正について、議案第92号邑南町町営住宅管理条例の一部改正について、議案第93号指定管理者の指定について、議案第94号指定管理者の指定について、第、議案第95号財産の取得について、議案第96号平成20年度邑南町一般会計補正予算第3号について、議案第97号平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について、議案第98号平成20年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第2号について、議案第99号平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について、議案第100号平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について、議案第101号平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について、以上、12議案を一括上程いたします。提出者から説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第90号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町奨学金基金条例の一部改正についてでございます。これは旧羽須美村田辺奨学金貸付条例に基づき、返還免除を行ったため基金の額の変更をしようとするものでございます。詳細につきましては、学校教育課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 議案第90号について、ご説明申しあげます。邑南町奨学金基金条例の一部を改正いたします。基金8千35万2千円を168万円減額し、7千8百67万2千円に改めさせていただきたいと思っております。これは旧羽須美村の奨学金の免除規定にあります貸付終了後3年間、羽須美村内に居住をされた奨学生は貸付た奨学金の返還を免除するという規定がございます。それに伴いまして、この度奨学生3名の方、貸付奨学金168万円、これが合計でございますが、この方に対する返還を免除ということで認定いたしました。それに伴います基金の減額とさせていただきたいと思っております。以上です。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

- 議長(三上徹)** 申し遅れましたが、学校教育課長には、ただ今病氣中ですのでございまして、今それに治療に専念されておりますので帽子の着用を許しておりますので報告を申し上げます。はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 議案第91号の提案理由をご説明申し上げます。邑南町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。これは産科医療補償制度創設による健康保険法施行令の改正に併せて出産育児一時金の支給額を変更しようとするものでございます。詳細につきましては、町民課長から説明させていただきますのでよろしく申し上げます。
- 表町民課長(表正司)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、町民課長。
- 表町民課長(表正司)** 議案第91号、91号についてご説明いたします。邑南町国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、これは出産育児一時の額を上乗せするものでございまして、現在出産1件に際しまして35万円を支給しておりますが、3万円を上乗せか、上限として加算し38万円を支給するものでございます。これは通常の妊娠、分娩に、にも関わらず脳性麻痺となった小児に補償金3千万円支払う産科医療補償制度が平成21年1月にそうさつ、創設されることに併せて、同制度に加入している分娩機関で出産した場合には出産育児一時の支給額を30、支給額35万円に3万円を上乗せするものでございます。この産科医療補償制度は安心して産科医療が受けられる環境制度の一環として創設されるもので、日本医療機能評価機構が契約者となる損害保険に分娩機関毎に加入するため1分娩当たり3万円の保険料を、まあ、掛け金でございますが、を分娩機関が支払うことになり、これによって出産費用の上昇が見込まれます。よって産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産された場合は、出産育児一時金を3万円を上限として加算し、38万円を支給するとして健康保険法施行令等の一部改正が行われたところでございます。邑南町国民健康保険におきましても平成21年1月以降は産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産した場合は3万円を上限として加算する38万円を支給するとして一部改正でございますのでよろしくご説明いたします。以上です。
- 石橋町長(石橋良治)** はい。
- 議長(三上徹)** はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 議案第92号の提案理由を、ご説明申し上げます。邑南町町営住宅管理条例の一部改正についてでございます。公営住宅法の改正にともない入居資格、家賃の決定等について激減緩和措置を行おうとするものでございます。詳細につきましては建設課長から説明させていただきますのでよろしくご説明いたします。
- 洲濱建設課長(洲濱芳文)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、建設課長。
- 洲濱建設課長(洲濱芳文)** 議案第92号でございます。先ほど町長が提案理由を申しあげましたとおり公営住宅法の施行令の一部が改正がございまして、今まで入居していただく収入基準といたしまして平成8年から20万円に設定されていたところでございますけれども、それ以降10年間見直されていなかったわけですが、まあ、今回ああして公営住宅法の施行令の一部が改正されたわけですが、まあ、こうして、その結果、今まで20万とやっておったところでございますけれども、非常に、まあ、応募者が上昇いたしまして本当に住宅に困っていらっしゃる方の入居していただく確立が非常に、まあ、下がったということで、その月の所得でございますけれども、20万に設定されていたものを15万8千円に下げるものでございまして、今まで20万円以下の方には

公営住宅に入居していただくようになったわけでございますけれども15万8千円以下ということになるわけでございます。まあ、この所得につきましては、色々と段階がございまして8段階ございまして、まあ、15万8千円以下の方に入っていて、8段階ございまして、その後、まあ、所得が多くなったら割り増しをいただくとか、15万8千円よりも低い所得の方は本来の家賃よりも減額するとか、このような状況になっておるわけでございます、今回20万円から15万8千円以下の方に入居していただくという条例の改正をするもの、条例の改正ではございませんでして、激変緩和をするものでございまして、これは21年の4月1日から行うものでございます。その附則の方に町営住宅管理条例の附則が、に、次の5項を加えるということで、5、6、7、8、9まで5つの号を加えるわけでございますが、まず附則の5号でございまして、これは既に、今入居していらっしゃる方でございまして、まあ、ああして8段階の区分が変わるために、例えば施行後ですね、現在入居していらっしゃる方につきましては8年間で、その額に擦り着くようにするものでございまして、21年度は5分の1、22年度は5分の2ということで、20年度の家賃にくわ、加算するという5年間で本来の家賃になるというようなことでございまして、これが附則の5でございまして、6につきましては、これは3月に町の方が募集、公募にかけまして実際抽選等ございましたらやりまして4月になって入っていただく場合につきましても、今までの20万の例によるという、20万のときの例によるということで改正前の規定によってすることになります。まあ、従って5年間は、徐々に上がっていくというようなことになるわけでございます。また、附則7につきましては、先ほど申しあげました8段階ございまして、その中には収入超過者というところもございまして、まあ、こういうことで既に入居していらっしゃる方につきましては5年間については収入の超過者あるいは高額所得者という基準はですね、従前の例によるものを加えるものでございまして、また、8番、8、附則の8でございまして、割り増し、収入超過者に対しまして割り増しを行っておるところでございまして、既に入居していらっしゃる方につきましては、この割り増しにつきましても5年間は従前の例で算定するというようなことでございまして、また、9につきましては、先ほど申しあげました8段階ございまして、この8段階が額が変わってまいりますために本来の、まあ、例えば4段階にございました方が同じ収入の場合でも2段階上がる場合がございます。まあ、そういう2段階上がる場合につきましては、7年間で本来の家賃にしようとするというのが、きゅうでございまして、まあ、このような激変緩和をするために、そのような5号から9号までを、今回管理条例の方に追加させていただくということでございまして、これは何れも平成21年4月1日から施行するものでございまして、以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 次に、議案第93号及び議案第94号の提案理由を、ご説明申し上げます。これらの議案は邑南町の公の施設につきまして、指定管理者を指定するために議決をお願いするものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 私の方からは、議案第93号につきまして、ご説明をさせていただきます。議案93号は邑南町観光案内所、まあ、通称道の駅みずほでございます。この道の駅みずほにつきましては平成18年度から3年間、産直市みずほ企業組合に指定管理をしておりますけれ

ども、来年3月末で期間が満了いたしますので、引き続いて向こう5年間の管理を委ねるために提案するものでございます。指定の範囲は従来から管理を委ねております特産販売スペース、休憩スペース、待合スペース、事務室などに加えまして今回、食堂スペースを加えて指定をするということでございます。当初は、初の指定管理ということで、期間を試験的な意味もございましたので3年としてスタートしておりましたけれども、隣接しております農林水産物直売食材供給施設、通称産直市場のほうでございますが、これとの連携も図られましてこうりやつ、効率よく運営管理がされております。今後も一体的な管理で利用者の利便性向上を図るために、これまでの実績も評価して内規で定めておりました本来の期間でございます5年間、これを今回期間として提案するものでございます。なお、5年後には隣の産直市場の指定管理の期間も満了いたしますので、以後は一体的な指定管理を想定しているところでもございます。以上でございます。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 私の方からは、議案第94号、邑南町農林産物処理加工施設の、あのう、指定管理についてご説明申しあげます。この施設は平成18年度から平成21年3月末までの指定管理となっております。これまで、あのう、産直市みずほ企業組合が。あのう、良好に管理運営をされてまい、おられます。また、この施設で加工され、された製品がほとんど、この産直市、邑南町農林水産物直売食材供給施設で、あのう、販売されておらまして、この一体的管理運営がなされていますので実績を踏まえて、これを平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間とさせていただきたいと思えます、思います。先ほど、あのう、定住企画課長より申しあげましたが、5年後には産直市みずほであります、あのう、農、農林、邑南町農林水産物直売食材供給施設とともに一体的に管理、指定管理をする予定でございます。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第95号の提案理由を、ご説明申しあげます。財産の取得についてでございます。これは仮称でありますけど、矢上地域交流センターに配備する備品を購入しようとするものでございます。現在、有限会社インダと仮契約を締結しております。詳細については、生涯学習課長から説明させますのでよろしくお願いします。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 議案第95号について、ご説明を申しあげます。去る12月5日指名競争入札を執行し、再々度の執行をいたしました。入札価格が予定価格に達しなかったため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により最低価格者である有限会社インダと同日随意契約、随意契約をし、物品購入の仮契約をいたしたところでございます。仮契約の概要は多目的ホールの椅子260脚及び同多目的ホールの中の簡易ステージ、図書室の書架52台、会議用テーブル30台、その他事務用品、事務用備品等でございます。納入期間は議決のあった日の翌日から3月10日までといたしております。以上でございます。よろしく願いいたします。

●議長(三上徹) 今、説明途中でございますけども、ここで休憩とさせていただきたいと思えます。再開は、10時40分といたします。

—— 午前10時25分 休憩 ——

—— 午前10時42分 再開 ——

- 議長(三上徹)** それでは再開をいたします。
- 石橋町長(石橋良治)** はい、議長。
- 議長(三上徹)** はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 議案第96号から第101号までの提案理由を、ご説明申しあげます。議案第96号平成20年度邑南町一般会計補正予算第3号は歳入歳出それぞれ1千786万6千円を増額するものでございます。議案第97号平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は歳入歳出それぞれ2千594万円を増額するものでございます。議案第98号平成20年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第2号は歳入歳出それぞれ400万円を増額するものでございます。議案第99号平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号は歳入歳出それぞれ306万7千円を増額するものでございます。議案第100号平成20年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号は歳入歳出それぞれ101万9千円を増額するものでございます。議案第101号平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号は歳入歳出それぞれ528万4千円を増額するものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしく申し上げます。
- 藤間財政課長(藤間修)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、財政課長。
- 藤間財政課長(藤間修)** 私の方からは平成、議案第96号平成20年度邑南町一般会計補正予算第3号の説明をさせていただきます。予算書の1ページをご覧いただきたいと思っております。歳入歳出の額に1千786万6千円を追加いたしまして113億6千953万8千円とするものでございます。第1表の歳入歳出補正予算は2ページから5ページになりますが、詳細につきましては予算に関する説明書の方において説明させていただきます。続きまして第2条の第2表の地方債補正でございますが、これはめくっていただきまして6ページになりますが、まず移動鉄塔施設整備事業債、これは1千160万円の減額で2千220万円となります。これは補助金の増額によるものでございます。まちづくり推進事業債。これは地域交流センターでございますが、1千120万円の減額で、2億1千370万円となります。合わせて3千380万円の減額となります。で、中ほどにございますのは追加分でございますが、まず林地崩壊防止事業債、これが50万円。以下、単独災害事業債が加わりまして、合わせて3千、3百80万円の増額。合計いたしまして2千万円の減額の補正でございます。合わせて16億2千670万円となります。続きまして予算に関する説明書の方でございますが、歳入の3ページでございます。まず、歳入部門です、ございますが、地方税等減収補てん臨時交付金とございます。これは、あのう、4月に暫定税率が、あのう、本、本則税率になりまして、その部分の減収の補てんでございます。それが216万8千円。内訳は自動車取得税関係の補てんが138万9千円、地方道路譲与税関係が77万9千円、合わせて216万8千円の増額でございます。続きまして分担金の部分ですが、あのう、総務費分担金、マイナス492万5千円の減額ですが、これは移動鉄塔の分担金の減でございます。これは補助率が後ほどですけれども、2分の1が3分の2に上がったことによりまして分担金が減額になります。続きまして衛生使用料斎場使用料とございますが、700万円の減額は、北広島町の千代田の受入数の減によるものでございます。続いて4ページ目でございますが、公営住宅の使用料は150万円の増、実績の見込みでございます。それから民生費国庫負担金でございますが障害者介護給付費等負担金、これが577万6千円の増額ですが、これは実績見込みで増額になっております。介護給付費の訓練棟の関係でございます。以下16、17、19とございますが、これは、あのう、全て減額になっ

ておりますけども。福祉事務所の関係でございまして、初年度でございまして、2月3月例えば特別障害者手当でございましたら、2月3月4月分を5月に支給するのでございまして、2月3月分については19年度分で県の方で支給すると4月以降を町の方ということなので、12か月分を見取りましたが10か月分がいいということで、そういった関係で減額になっております。下の方にまいりましてまちづくり交付金でございまして、これは地域交流センターの事業費の減によりまして200万円の減額となっております。続きまして、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金でございまして、これは、あのう、安心実現のための緊急対策ということで、国の方で8月29日に閣議決定をされております。で、その中のメニューに学校施設の耐震のための支援策というメニューがございまして、その8月の29日以降の事業に、これは充てるということになっておりますので、丁度9月の補正で学校の耐震化診断を3千600万円ぐらいの補正をとりまして、それに充てさせていただいて財源更正をさせていただきます。続いて5ページでございまして、中ほどに介護給付費の部、部分ですが、あのう、国の方にありましたが、国が2分の1、県が4分の1でございまして288万8千円と。で、その下は保護、保健事業費負担金、これは老人保健費の方で健康増進事業費に補助金が着くものでございまして、続きまして総務費の情報通信格差是正事業補助金千384万4千円の増額、増額ですが、これが2分の1から3分の2に補助率が増えました。これは、あのう、3地区ありますが、100世帯未満の事業については補助率が高くなるということでございます。それから企画費でございまして定住促進賃貸住宅建設事業費補助金、これは、あのう、民間の住宅が1棟建ちまして1棟につき250万円、県の方から支出がありまして、それがそのまま補助金で出るものでございまして、それから社会福祉費の主に自立支援特別対策事業費。これは円滑化事業のみこ、見込みの減でございまして、これが一番多きくて616万円、合わせて564万4千円の減額となっております。続きまして6ページ、農業費補助金、87万7千円の減額ですが、片っ方は中山間の地域の直接支払関係が面積が増えまして85万4千円の増額、逆に強い農業づくり交付金は事業費が確定したことによりまして173万1千円の減額、合わせて87万7千円の減額となっております。続きまして、次の林地崩壊防止事業は1件林地崩壊防止事業が出ております。それから下の方にふるさと寄附金の45万3千円ございまして、6件分で45万3千円でございます。それから7ページ、自動堰等の管理基金繰入金、これは羽須美地域の西之原の自動堰の修繕に充てるために基金の繰入をするものでございまして、それから、いこいの村香木の森基金の64万5千円、これは、あのう、不法投棄関係の処理費のための基金の繰入でございまして、それから機構造林受託事業収入千119万円の増、これは事業費の増額によるものでございまして、雑入の中にその他雑入がございまして10万円、これは、あのう、中野の八幡の、あのう、町有林の立木補償の、になります。以下町債については先ほど、あのう、6ページの地方債の欄で説明申し上げましたとおりでございます。続きまして9ページの歳出の方でございまして、一般管理費の積立金でございまして、今回、財政調整基金に424万4千円、移動鉄塔と、通の施設の整備減債基金ですが、先ほど分担金が減ったので、これは分担金の部分を原資にして積んでおりますので、その部分を減額しております。それからふるさと基金は、先ほどの歳入45万3千円そのまま積み立てております。それから企画費でございまして、定住促進賃貸住宅建設事業費補助金250万円、先ほど、あのう、歳入の方に250万円ございましたが、これをそのまま、あのう、瑞穂地域に民間住宅が1件建ちますので、そこへ補助金を出すものでございまして、続きまして10ページ目でございますが、情報政策費でございまして、マイナスの10万6千円減額なっておりますけども、これは移動鉄塔の建設事業関係と、それから経常経費と2つございまして、主なものは、あのう、委託料で

ございますが、移動鉄塔関係で設計委託料が135万円の減額、それから経常経費の方でおおなんネットの契約の見直しをいたしまして、これが130万円の減額。合わせて265万円の減額となっております。工事請負費でございますが、これも移動鉄塔関係の方では42万6千円の増額、で、あのう、経常経費関係ですが、あのう、瑞穂地域のツチヨシ産業のところに、あのう、イントロケーブルの電柱がございまして、これを支障移転いたしますのに73万5千円ということでございます。合わせて116万1千円ということでございます。続きまして、一番下の選挙費でございますが、町長選挙及び町議会議員の補欠選挙費がマイナスの1千192万1千円減額でございますが、これは選挙がございませんでしたので、この部分を減額させていただきます。続きまして12ページでございます。12ページの、あのう、障害者福祉費、額は6万2千円と非常に、あのう、少ないんですけども、内訳が先ほど歳入の方でありましたけども、訓練棟給付費について実績が上がりまして千155万1千円の増額、で介護給付費関係、まあ、円滑化の見込みです。これが821万3千円の減額、特別障害者手当給付関係が327万6千円の減額、合わせまして6万2千円の増額ということでございます。その下の生活保護費でございますが、これも医療扶助の関係が千400万円の減額、介護扶助の関係が100万円の減額、まあ、10か月分ということでございますので、その部分の減額でございます。それから保健衛生総務費で補助金のところに飲料水安定確保対策事業費補助金50万円ございますが、これは、あのう、井戸を掘るのに補助金を出すのが1件追加になっております。それから13ページでございますが農業費、補助金の方が59万2千円の減額でございますが、強い農業づくり交付金、これが事業費が確定したために173万1千円の減額、それから中山間直接支払の事業費、瑞穂地域に面積が5.7ヘクタールぐらい増えたそうでございますが、これが113万9千円の増額となっております。それから農地費については、これは組み替えでございますが、あのう、三国橋、丹渡橋関係の三次市と共同でする事業でございますが、委託料ではなくて三次市に負担金として支払うということで組み替えをしております。続きまして14ページでございますが、林業総務費の工事請負費80万円、これは後ほど出てまいりますけども道路費と合わせて80万円、林道の維持費でございます。それから林業振興費、これは千190万円、機構造林の増額分でございます。それから観光費でございますが、あのう、主、主に委託料でございますが、これは不法投棄関係の処分費、先ほど基金を崩しましたが、あれが64万5千円が、これが主なものでございます。それから15ページでございますが、まちづくり事業費、15、14から15ページに続きますけども測量設計委託、その他委託、それから工事請負費、備品費と、これは事業費が確定いたしましたので、この部分で減額をしております。で続いて道路橋梁費でございますが、役務費200万円、委託料80万円、工事請負費920万円と、上の2つは未登記の町道の処理等に、の費用でございまして920万円は先ほどの林道の80万円と足しまして1千万円を町道の維持費の増額にしております。安全面を重視したということで、そういった措置をしております。道路新設改良費につきましては、これは組み替えでございますが大町原猪子山線と横引上別所線の事業費の組み替えでございます。それから16ページでございますが、河川総務費の100万円は西之原の自動堰の修繕でございます。それから住宅管理費については150万円、あのう、住宅使用料を増やしておりますけども、主には、あのう、石見地域の町西住宅の2戸でございますが、昭和32年、33年建設ぐらいのものなんですけども、これの解体費用を工事請負費の方に付けております。それから事務局費でございます。教育費の事務局費、17ページの工事請負費に280万9千円というのがございますが、これは教員住宅の、あのう、ケーブルテレビの宅内工事の費用でございます。それから小学校費、これに243万2千円の手数料でございますが学校施設の

耐震診断の、この判定手数料というものでございまして耐震診断をした後にもう一回判定をしてもらうという費用でございます。これは中学校費にも同じように手数料が96万1千円計上されております。中学校費の方は主に、あのう、特別支援学級が平成21年度に石見中学校と羽須美中学校にそれぞれ1学級ずつ増設されるということで、その関係で修繕費、それから工事請負費とかいうのが入っております。それから財源の方で国県支出金の方に小学校費に1千406万9千円、それから中学校費の方に577万7千円合わせて1千984万6千円、これは先ほど歳入にありました地域活性化緊急安心実現総合対策交付金をここに充当さしていた、いただいております。それから18ページでございます。公民館費でございますが、これは、あのう、修繕料ということでかなり緊急的に、なもので急ぐもので高原公民館の高圧気中開閉器の修繕でありますとか日貫公民館の給水ポンプというの、ありますが、そういったものの修繕費を105万円計上さしていただいております。それから災害復旧につきましては、まず農地災害の方につきましては田んぼが2か所増えたこと、それから農業施設につきましては補助分で農道が1か所、単独分で水路が4か所、それから林道は石見高原線が1か所、それから林地崩壊防止事業は市木地区の1か所、それから公共、19ページにまいりまして公共土木災害復旧事業費は4か所、町内4か所ということでございます。ということで計上させていただいております。一般会計については以上でございます。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、町民課長。

●表町民課長(表正司) 私の方からは、議案第97号平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について説明させていただきます。1ページをお開きいただきたいと思っております。歳入歳出それぞれ2千594万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億1千996万5千円とするものでございます。補正予算の主な内容の説明については予算に関する説明書の事項別明細書でご説明させていただきます。事項別明細書の3ページをお開きいただきたいと思っております。まず歳入でございますが、共同事業交付金のところですが、国保連合会が行っている保険財政共同安定化事業の交付金でございます。レセプト1件30万以上医療費が増嵩となっております、この交付金の見込みとして2千213万5千円計上させていただきます、ております。それから療養給付費交付金でございますが退職者医療に係る高額療養費分の増額にあわし、につきまして支払基金からの交付金ですが374万5千円計上させていただきます。一般会計の繰入金ですが、助産費等の繰入、あのう、繰入金として今回1月、産科医療制度加入の創設にともないまして1月以降の出産が3件見込まれております。3万円増額としまして9万円、3件分の9万円の3分の2に係る分を一般会計からの繰入金として6万円計上させていただきます。4ページをお開きいただきたいと思っております。歳出でございますが保健給付費の退職者被保険者等高額療養費、これが増額が見込まれますので374万5千円これで増額とさせていただきます。出産育児一時金、先ほど歳入のところで話しましたように3件見込まれまして3万円の9万円を計上させていただきます。ちなみに、あのう、予定されとります分娩機関につきましては、この産科医療補償制度には加入されていると確認しているところでございます。共同事業拠出金でございますが、先ほどの国保連合会が実施、歳入のところでせつ、あのう、説明させていただきましたが国保連合会が行う保険財政共同安定化事業、この増額がありまして拠出金の方も2千213万5千円増額計上させていただきました。以上が国民健康保険事業会計の補正予算の内容でございます。続きまして、あのう、議案第98号平成20年度老人保健事業特別会計補正予算第2号につきまして、ご説明いたします。1ページをお開きいただきたいと思っております。歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算

の総額をそれぞれ2億2千718万7千円とするものでございます。この補正予算の主な内容につきましては予算に関する説明書の事項別明細書でご説明させていただきますので3、事項別明細書の3ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが医療費交付金、老人医療費の部分で高額療養費が増額し、をみ、しとりますので、その財源かかえます支払基金からの交付金でございます。200万円。国庫支出金、県支出金につきましても、その老人医療費のそれぞれの負担金でございます。他会計繰入金として一般会計の方から繰り入れていただいておりますが、4ページをお開きいただきたいと思います。事務費分の繰入金でございますが、これは、あのう、国保連合会に委託しておりますレセプトの申請委託料の分の30万円、そのろ、下の33万4千円につきましても、先ほど老人医療費の方の高額療養費分に関わる分の財源としての繰入金でございます。続いて5ページの歳出でございますが、総務費、一般管理費の30万は先ほど言いました国保連合会へのレセプト審査の委託料でございます。そこから医療費支給費でございますが、高額療養費400万円不足見込みされますので、ここで400万円の増額を計上しております。審査支払の手数料、支払基金の方のレセプト審査手数料が30万円減額ということで計上させていただきました。以上合計400万円の増額補正をお願いするものでございます。以上私の方からのご説明は、説明は終わらせていただきます。

●松川水道課長(松川好史) 番外。

●議長(三上徹) はい、水道課長。

●松川水道課長(松川好史) 議案第99号平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について、ご説明いたし、いたします。1ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出それぞれ306万7千円を追加いたしまして歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4千588万9千円とするものでございます。主な補正の説明につきましては予算に関する説明書でご説明いたしますので3ページの方をお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが、分担金及び負担金のところで補正額129万1千円を補正いたしまして補正後の額を1千549万円とするものでございます。内訳といたしまして補償工事負担金でございますが、これは瑞穂地域の主要地方道田所国府線の改良にともないます水道管の支障移転工事で、の負担金でございます。繰入金につきましても5万9千円を補正いたしまして合計補正後の額を3億61万6千円とするものでございます。一般会計繰入金でございます。次、諸収入といたしまして171万7千円を補正いたしまして補正後の額384万2千円とするものでございます。内訳といたしまして雑入でございますが瑞穂地域で水道施設、これ小河内でございますが雷によります罹災共済金を受け入れるものでございます。続きまして4ページ歳出でございますが、総務費一般管理費でございますが、306万7千円を補正いたしまして補正後の額を100、じゃあない失礼しました1億5千473万6千円とするものでございます。内訳といたしまして需用費を171万7千円、先ほどご説明いたしました雷による修繕料でございます。工事請負費でございますが135万円、これも県営事業によります水道管支障移転工事の工事費でございます。次に簡易水道事業費でございますが、これは補正はございませんで節間の組み替えでございます。委託料を94万5千円減とし、工、工事請負費を94万5千円増するものでございます。減の内容といたしましては入札減が主なものでございます。続きまして議案第100号の平成20年度下水道事業特別会計補正予算第3号について、ご説明いたします。1ページの方をお開きいただきたいと思います。歳入歳出それぞれ101万9千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ11億1千243万1千円とするものでございます。主な内訳の説明につきましては予算に関する説明書でご説明いたします。3ページの方をお開きいただきたいと思います。

歳入でございますが101万9千円を一般会計繰入金で歳入とするものでございます。歳出でございますが4ページの方をお開きいただきたいと思います。土木費の下水道整備費でございます。補正額101万9千円、補正後の額100、1億845万3千円とするものでございます。委託料101万9千円とするもので、このつきましてはいわゆる下水道事業に、の認可変更の業務委託をするものでございます。これは本年度中にミックス事業にからむ認可変更が必要になったもので補正をしたいと思っておるところでございます。どうぞよろしく申し上げます。以上でご説明を終わります。

●石原情報推進課長(石原保夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、情報推進課長。

●石原情報推進課長(石原保夫) 議案第108、101号平成20年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について説明をいたします。1ページをご覧くださいと思います。この度の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ528万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6千35万3千円とするものでございます。補正のおな、主なものにつきましては平成19年度決算に係る消費税の確定申告により還付税が609万8千円ありましたので、これを基金に積み立てる補正予算でございます。補正予算の詳細につきましては予算に関する説明書の3ページから説明した、いたしますのでご覧くださいと思います。3ページの始めに歳入、繰入金電気通信事業基金繰入金でございますが、基金を取り崩して公債費の償還に充当しておりました繰越事業が確定して起債の借り入れを行い償還額が確定しましたので基金の取り崩しを815千円減額するものでございます。諸収入の雑入、先ほど説明しましたように消費税の確定申告により還付税が609万8千46円ありましたので雑入で受け入れるものでございます。続きまして4ページの方でございます。歳出、総務費一般管理費、始めに委託料の方でございますが、管理委託料26万4千円、サブ局舎、シェルター局舎の8か所が完成しまして電気保安業務が12月から発生いたします。これのものが26万4千円、その他の委託料としては放送センターにインターネット回線を引き込み工事を行いますので、これの初期費用として7万5千円。次、2の電気通信事業費の施設整備事業費でございますが、これは工事雑費を、の支出に係る組み替えを行うものでございます。3基金積立金、電気通信事業基金積立金でございますが、先ほどの消費税の還付金を積み立てるものでございます。公債費の利子、平成19年度の繰越明許事業が完成しまして過疎債の本、本借りを、本借入を10月の28日に行いました。償還額が確定しましたので81万5千円減額補正を行うものでございます。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

●議長(三上徹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午前11時13分 閉会 ——